

背景等

- ①「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉法）機能の強化に向けた対応の必要性
- ②令和元年6月事案に係る「検証報告書」における提言を受けた対応の必要性

具体的な取組（方向性）

- ①要対協の機能強化による、進行管理ケース増、ネットワーク強化等業務活性化
- ②家庭児童相談室における支援に対する対応力や専門性の向上  
→これらを行う中で「子ども家庭総合支援拠点」の設置を標榜（令和4年度まで）

1 家庭児童相談室業務（支援業務、要対協運営）の水準向上に向けた検討

【具体的な取組内容】

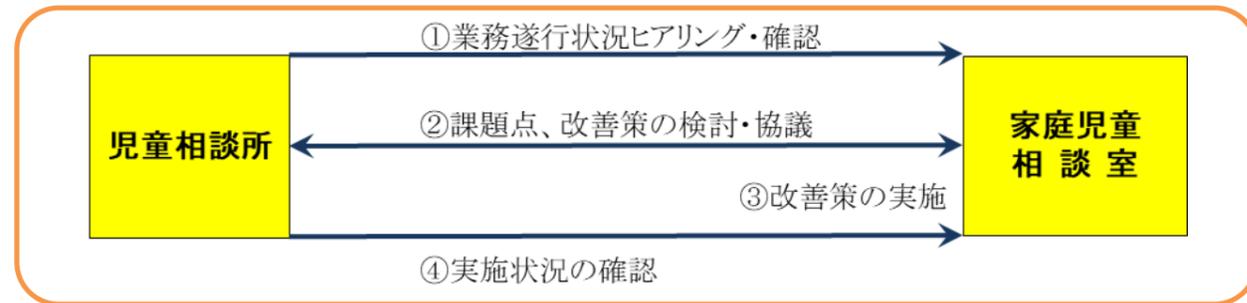
- ・区健康・子ども課長の児相課長職兼務による児相と区との連携体制の強化
- ・区業務遂行に係る着眼点を設定、児相職員による区業務の実情把握（ヒアリング）を実施、課題点の洗い出し

【今後の展開】

- ・課題点について、改善のための具体策を検討、実施
- ・好事例について、各区へ取組状況を紹介・波及

【スケジュール】

- ・令和2年度から開始済み。状況に応じ、実施方法を柔軟に見直す。



3 要対協の進行管理ケースのあり方に関する検討

【具体的な取組内容】

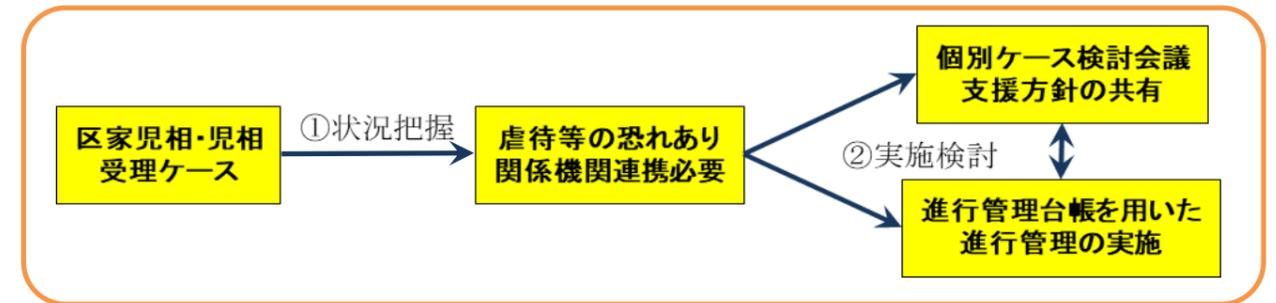
- ・区の現行業務の改善を図りながら進行管理ケースを増加させるため、区の係長職からなる検討会を設置、具体的な業務改善策、進行管理ケースの増加策等を検討

【今後の展開】

- ・進行管理ケースの増加のみならず、支援業務がより活発になるような業務改善に資する具体的な方策を検討・実施

【スケジュール】

- ・検討会開始済み。令和2年度中に一定の結論を得て、順次、管理方法の見直しを実施。



2 特定妊婦への適切な支援と要対協へのつなぎ

【具体的な取組内容】

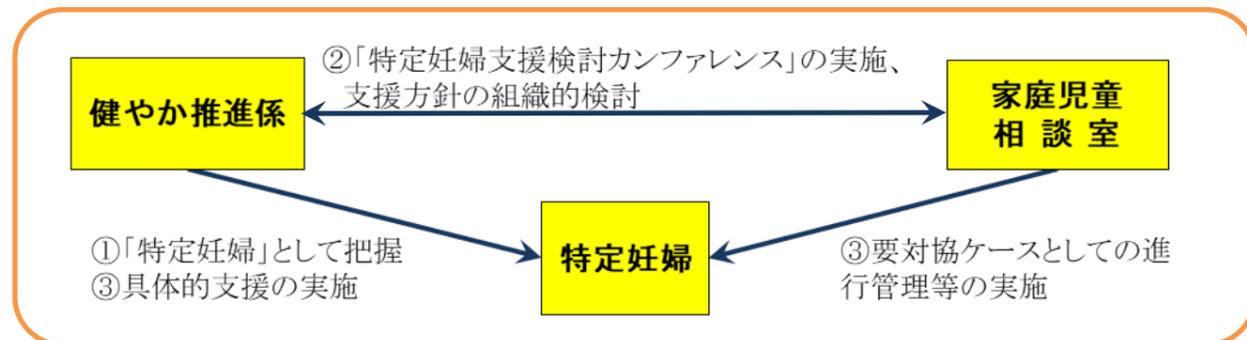
- ・特定妊婦について、対象ケースの概要を課内で共有し、支援方針や役割分担を決定する「特定妊婦支援検討カンファレンス」を実施

【今後の展開】

- ・特定妊婦を中心として、課内の複数の係での対応が必要なケースも、適宜、カンファレンスの枠組みを活用して対応（協働の文化を根付かせる）

【スケジュール】

- ・令和2年度から開始済み。状況に応じ、実施方法を柔軟に見直す。



4 児童相談所からの技術的援助・助言による区の対応力・専門性の向上

【具体的な取組内容】

- ・各区の求めに応じて、児童相談所が持つノウハウを提供（技術的援助・助言）できるための仕組みを構築

【今後の展開】

- ・特に、心理的な診断を必要とする子どもや家庭への支援、区における児童虐待通告への対応について、ノウハウを提供し専門性を向上

【スケジュール】

- ・児童相談所における児童心理司等の職員状況を見極めながら実施時期を決定。

